

# 令和 8 年度 国の予算編成等に対する提案



令和 7 年 11 月 21 日



兵庫県

Hyogo Prefecture

## 目 次

施策体系	主な項目
<b>I 誰も取り残さない安全安心な兵庫</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○防災・減災、国土強靭化対策の推進 (P1)</li><li>○防災体制の充実 (P2)</li><li>○高齢者・障害者等支援の充実 (P3)</li><li>○地域医療の安定確保 (P4)</li><li>○自治体立病院への財政的支援等 (P5)</li></ul>
<b>II 若者が輝く兵庫</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○不妊治療支援の強化 (P6)</li><li>○不登校・いじめ対策への支援 (P7)</li><li>○教育環境の充実 (P8)</li><li>○ふるさと就職の促進 (P9)</li></ul>
<b>III 活力がわきあがる兵庫</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○高規格道路ネットワーク整備の加速 (P10)</li><li>○JRローカル線の存続に向けた支援 (P11)</li><li>○水素社会の実現に向けた取組 (P12)</li><li>○持続可能な農業・水産業振興の推進 (P13)</li><li>○コメの安定供給・価格安定への支援 (P14)</li><li>○資源循環型林業の展開 (P15)</li><li>○分収林事業（林業公社）への支援 (P16)</li><li>○鳥獣被害・特定外来生物対策 (P17)</li><li>○地域DXの推進 (P18)</li></ul>
<b>IV 県政運営基盤の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○地方税財源の確保 (P19)</li><li>○県庁舎等再整備への財政支援 (P20)</li></ul>

# 防災・減災、国土強靭化対策の推進

## 提案

- 防災・減災、国土強靭化を計画的かつ着実に進められるよう、資材価格・人件費高騰等の影響も踏まえ、必要な予算を安定的に確保すること
  - ✓ 第1次国土強靭化実施中期計画に基づき、必要な予算・財源を通常予算に加えて**別枠で確保**
  - ✓ **緊急防災・減災事業債**、**緊急自然災害防止対策事業債**、**公共施設等適正管理推進事業債**の事業期間の**延長、及び延長期間の長期化**（大規模プロジェクトへの対応や予見可能性を考慮し**10年程度**）
- **緊急防災・減災事業債**について、大規模災害時に拠点となる**県・市町庁舎**や大量の警察力を迅速に動員するための**警察待機宿舎**の整備等、対象事業の範囲を拡大すること
- 事故発生時に社会的影響が大きい**上下水管路の修繕・更新工事**を補助対象とすること
- **防災重点農業用ため池の整備**に係る地方財政措置の期間延長を図るとともに、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債と同等の措置となるよう、制度を拡充すること

[内閣府・総務省・農林水産省・国土交通省]

## 計画的・安定的な予算確保による事業実施

区分	事業効果
治水対策	武庫川・市川等の河川改修を前倒し
津波・高潮対策	沼島漁港の港口水門整備等、南海トラフ地震や日本海沿岸地震による津波対策、近年の台風等を踏まえた高潮対策を計画的に推進
山地防災・土砂災害対策	砂防堰堤や治山ダム等の整備を前倒し
道路ネットワーク強化	浜坂道路Ⅱ期・竹野道路の早期完成を目指し、着実に事業を推進 緊急輸送道路の未改良区間の2車線化を推進
老朽化対策	道路橋の補修工事を前倒し、ため池防災工事を計画的に推進
耐震・法面防災対策	橋梁耐震・法面防災対策による災害に強い安全な道路ネットワークの構築、下水道施設の地震時における最低限の機能確保

## 上下水管路の修繕・更新

- 【現状】** (R7.9 下水管路全国特別重点調査)
- ・県管理41kmのうち優先実施箇所16kmを調査
  - ・**緊急性 I (原則1年以内に対策)1km**、**緊急性 II (5年以内)11km**、対策不要4km

### 【課題】

- ・陥没事故等を未然に防ぐ**上下水管路の修繕や更新工事**のほとんどが**防災・安全交付金**の対象外

種別	修繕	全体更新	部分更新
上水管路	×	×	×
下水管路	×	○	×

※マンホール間以上

- 事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う**司令塔組織としての防災庁を創設**するとともに、防災機能の双眼構造を確保するため、**西日本の拠点**を関係機関が集積する**関西（神戸周辺）に設置**すること
- 令和7年3月に公表された国の**南海トラフ地震の被害想定の見直し**に併せて自治体が被害想定を見直す際には、技術面・財政面等について必要な支援を行うこと
- 能登半島地震における初動対応・応急対策として有効と認められたトイレカーをはじめとする物資等の整備について、**新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の継続**等、財政支援を拡充すること
- 大規模災害における**地震火災被害**の拡大を防止するため、**感震ブレーカー設置の補助制度を創設**すること

[内閣府・消防庁]

## 兵庫県への防災庁拠点の設置

- ・**首都直下地震**において、同時に被災する可能性が低い
- ・阪神・淡路大震災からの**創造的復興**を通じた知見・ノウハウを有する
- ・**関西広域連合広域防災担当**として、大規模災害時における総合調整を担任してきた
- ・人と防災未来センター（神戸市）をはじめ**官民の研究機関等が集積**している **【拠点設置に資する機能集積状況】**

神戸東部  
新都心

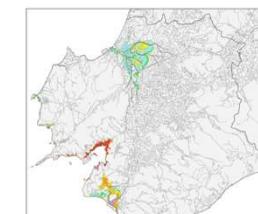
人と防災未来センター、国連防災機関神戸事務所、JICA関西（国際防災研修センター）、アジア防災センター等による国内外の防災人材の育成や防災に関するシンクタンク機能

三木総合  
防災公園

大規模かつ広域的な災害に的確に対応する県の基幹的広域防災拠点、国際緊急援助隊が定期的に訓練、E-ディフェンス、実大免震試験機（E-isolation）による基礎研究等

## 津波浸水想定及び地震・津波被害想定

- ・津波浸水想定及び地震・津波被害想定については、国において広域的な防災対策を検討するためマクロ的に実施
- ・各地方公共団体が個別の地域における防災対策を検討するため、**各自治体の負担でミクロ的な想定**を実施
- ・兵庫県でも、前回の浸水想定・被害想定の公表から10年以上が経過することから**見直し**を行うが、**多額の費用**を要する



凡例 [浸水深]	
5.0m以上	～ 5.0m未満
4.0m以上	～ 4.0m未満
3.0m以上	～ 3.0m未満
2.0m以上	～ 2.0m未満
1.0m以上	～ 1.0m未満
0.3m以上	～ 0.3m未満
～	0.3m未満

【現行の津波浸水想定図 左：尼崎市、右：南あわじ市】

# 高齢者・障害者等支援の充実

## 提案

- **介護報酬改定の影響や物価高騰の状況**を含めた経営実態の調査結果を踏まえ、訪問介護等のサービス種別ごとに必要な対応を検討するとともに、**急激な物価高騰や賃金の上昇**を報酬改定に適切に反映させる仕組みや補助の導入を進めること
- **障害者自立支援給付費負担金**について、市町の超過負担解消に向けて国庫負担基準の見直しを検討すること
- 他産業との給与水準の差や賃金引き上げの動きも踏まえ、引き続き、保育・障害分野なども含む**すべての介護・福祉従事者の更なる処遇改善**（地域区分の見直しを含む）を図ること
- 高齢者の**自立支援・重度化防止**を推進する**保険者機能強化推進交付金**等について、十分な額を確保すること

[厚生労働省・こども家庭庁]

## 経営実態調査を踏まえた必要な対応の検討

- ・R6年度介護報酬改定：+1.59%（介護職員の処遇改善等含む）
- ・**訪問介護サービスは、基本報酬△2%超引き下げ**  
(処遇改善加算では他サービスより高い加算率を設定)
- 【国の調査結果】(R6年度**介護報酬改定**の効果検証及び調査研究に係る調査)
  - ・訪問介護事業所において、中山間地域等、都市部のいずれの地域でも訪問回数が減少（対前年度比▲5%以上）
  - ・**処遇改善加算の取得促進に向けた要件の弾力化**や、重点支援地方交付金等による**引き続きの支援**を検討

(参考) R6年度介護事業者の倒産件数（出典：東京商工リサーチ）

- ・全国179件、うち訪問介護86件、いずれも過去最多

## 障害者自立支援給付費負担金

- ・本来の負担割合は、国1/2、県1/4、市1/4
- ・**訪問系サービスにおいて国が上限を設定**しているため、**市町の超過負担が発生**（R5年度：12市町）

## 介護従事者の処遇改善

### 【介護職員等処遇改善加算（R6介護報酬改定で創設）】

- ・従来の3つの処遇改善に係る加算を一本化
- ・R6年度：2.5%、R7年度：2.0%のベースアップにつながるよう、加算率を引き上げ  
(参考) **他産業との給与水準比較**(R6、賞与込み給与)  
介護職員30.3万円 < 全産業平均38.6万円(出典：厚労省)

## 保険者機能強化推進交付金等

- ・全 国 R5:350億円 → R6:300億円 → R7:301 億円  
(うち都道府県分 R5:17.5億円 → R6:15億円 → R7:15億円)
- ・兵庫県 R5:4,355万円 → R6:3,468万円 → R7:3,191万円

※R7については成果指向型配分枠(613万円)を除く 3

- へき地や産科・小児科等における**医師不足**を解消するため、都道府県毎の地域事情を踏まえ、**医師の適正配置**が実現する仕組みを構築すること
  - ✓ **医師需給推計の見直し**と**医学部「地域枠」入学定員**の継続措置
  - ✓ **医師養成課程**を通じた確保対策（臨床研修医定員の特例加算の復活）
  - ✓ **診療科別の定数管理制度の導入**による偏在対策
- 医師の負担軽減のため、**病院勤務医の確保、大胆なタスク・シフト/シェア、医療DX**等の対策と財源措置を引き続き講じること

[厚生労働省]

### 医師需給推計の見直しと地域枠の継続措置

#### 【現状】

- ・R2年の国による医師の需給推計では、R11年頃に全国の医師の需給が均衡し、以降は過剰と推計  
→ 医学部臨時定員の減員や地域枠の見直し等の検討

#### 【課題】

- ・国推計の根拠は不明確で、**都道府県単位での将来需給に関する情報が提供されていない**
- ・医師の不足・偏在は深刻な状況。**国推計に基づく見直しが進められようとしているは、地域の実情にそぐわない**

#### 【医師偏在指標】

神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	兵庫県	全国
323.3	279.7	231.6	206.6	214.4	209.9	203.8	216.3	266.5	255.6

#### <参考：兵庫県の地域枠等>

- ・R7.4現在、兵庫県地域枠等から輩出の医師**166名**を派遣・研修中で、都市・へき地間の**医師偏在是正に寄与**
- ・兵庫県設置の地域枠等の定員21~22名/年のうち**16名**が通常とは別枠の**医学部臨時定員**として設置

### 医師養成課程を通じた確保対策

#### 【現状】

- ・臨床研修医 1名のみの配置は認められない
- ・従前は**特例加算措置**として、定員配分 1名の病院に対して別枠で 1名加算し、計 2名にしていた
- ・しかし**R7年度**定員から特例加算が**廃止**された

#### 【課題】

- ・この影響もあり、**兵庫県研修医定員はR6から大幅に減少**(R6定員:414名→R7定員: 404名→R8定員: 400名)
- ・特例加算を含めて 2名配置してきた 5 病院のうち、R8 定員では**3病院**で定員が**0名**となっている
- ・基幹型臨床研修病院における中長期的な人材確保と職場の活気づくり等の観点から**特例加算の復活が必要**

### 診療科別の定数管理の導入の必要性

- ・医師の自由意思で診療科を選択することにより、特に**産科、小児科、救急科**などで医師不足が指摘される

# 自治体立病院への財政的支援等

## 提案

- **自治体立病院が政策医療を持続的に提供できるよう、財政的支援等を充実すること**
- ✓ **物価や賃金の急激な上昇**に対応した十分な**診療報酬の確保**、特に、自治体立病院職員の年齢構成やそれぞれの賃上げ率を考慮した増額や、対象職種の拡充等、ベースアップ評価料の改善による**診療報酬制度上の人件費の適切な評価**
- ✓ 総合経済対策2025を通じた物価・賃金上昇を起因とした**経営赤字への支援**
- ✓ 病院の建設に対する**交付税措置対象となる建築単価の上限引き上げ**
- ✓ **既存病院等除却経費**の病院事業債への対象化

[厚生労働省・総務省]

## 兵庫県立病院の経営状況

※直営10病院1診療所 (単位: %、人、億円)

区分	H30決	R1決	R2決	R3決	R4決	R5決	<b>R6決</b>	R6/R1
業務量	稼働病床数	3,426	3,480	3,492	3,492	3,830	3,934	—
	病床稼働率	82.4	81.4	67.6	68.7	74.8	78.5	81.6
	外来患者数／日	6,185	6,415	5,849	6,145	6,762	6,908	7,040
収益	経常収益	1,308	1,333	1,411	1,471	1,592	1,612	1,671 1.25
	(入院収益)	746	753	691	725	846	927	977 1.30
	(外来収益)	313	334	329	353	382	398	414 1.24
	(空床補償)	—	0	119	137	97	11	0 —
費用	経常費用	1,312	1,365	1,403	1,443	1,622	1,703	1,800 1.32
	(給与費)	643	670	705	710	792	812	875 1.31
	(材料費)	359	384	371	388	440	479	497 1.29
	(経費)	179	192	201	214	261	265	281 1.46
経常損益	△ 4	△ 31	7	28	△ 30	△ 91	△ 128	—
企業債残高	1,240	1,281	1,333	1,502	1,574	1,566	1,598	—
内部留保資金残高	40	34	56	106	103	33	△ 79	—

## 建築費の乖離の状況

- 交付税措置の対象となる建築単価**は、R7年度に引き上げられたものの、依然として足下の建築費と乖離

病院建設に対する交付税措置対象となる建築単価上限 **現行 590千円/m<sup>2</sup>**

区分	乖離の状況
西宮総合医療センター(仮称)	705千円/m <sup>2</sup> ※ 交付税措置単価と115千円/m <sup>2</sup> の差
がんセンター	773千円/m <sup>2</sup> ※ 交付税措置単価と183千円/m <sup>2</sup> の差

※西宮総合医療センター(仮称)及びがんセンターの事業費は、R7当初予算ベース

## R6診療報酬改定の評価

- 物価高騰への対応や、圏域・全県の最後の砦として拠点医療機能を担わざるを得ない**自治体立病院への評価が十分ではない**
- R7の人事院勧告は、若年層に重点を置きつつ、その他の職員についても昨年を大幅に上回る引上げ改定で、今般の報酬改定によるベースアップ評価料では、**人件費の増加分全てに対応することができない**

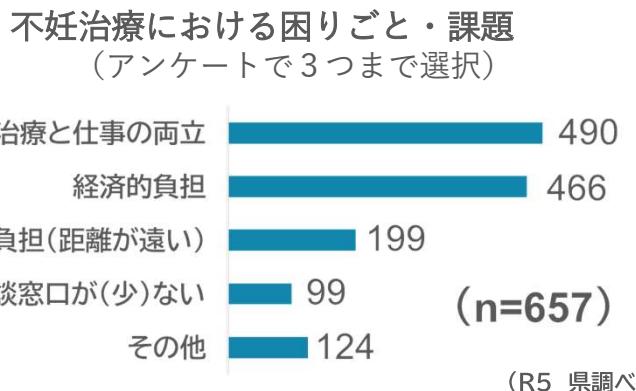
# 不妊治療支援の強化

## 提案

- 不妊治療及び不育症治療について、保険適用外の検査費や治療費への助成等、地方自治体が独自に行う取組に対して**財政支援**を行うこと
- **プレコンセプションケアの推進**にあたり、不育症検査および治療と同様に、不妊症を心配する方が受診する検査項目について、推奨する検査項目を提示すること
- **不妊治療と仕事の両立**を図るため、企業や経済団体に対する啓発等、両立に向けた環境整備を促進すること

[こども家庭庁・厚生労働省]

## 不妊治療における課題



## 自由意見

「**仕事との両立**が1番大変（休暇制度の充実望む）」  
 「スタートが遅れとても後悔。**気軽に学べる機会**がほしい（生理不順や月経困難症、夫婦での不妊治療やピルについて）」  
 「治療方法は人それぞれなので、**個人にあった治療**が選択できるようにしてほしい」

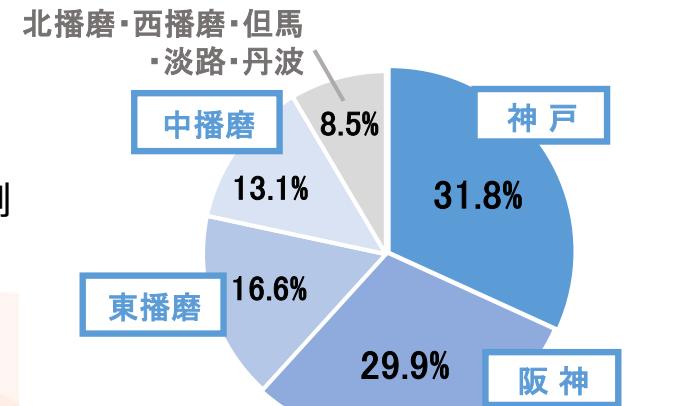
## 不妊治療への経済的支援（兵庫県）

- R4生殖補助医療にかかる費用が保険適用
- しかしながら**「先進医療」**の治療費は全額自己負担
- 兵庫県では**「先進医療」と「その通院にかかる費用の一部」**を助成
- 不妊症等に関する支援推進条例(R7.7.1 施行)



【兵庫県不妊治療応援サイト】

### 【先進医療費助成 (R6 :3,320件) 地域別内訳】



隣接府県の医療機関を利用したいニーズ

R7から

対象医療機関を隣接府県まで拡大

# 不登校・いじめ対策への支援

- 拡大傾向にある**不登校児童生徒やいじめへの対応**を拡充すること
  - ✓ 令和7年度から予算化された**校内教育支援センター支援員の配置事業**について、支援員を配置している全ての小中学校を対象とすること
  - ✓ **フリースクール等民間施設へ通う不登校児童生徒への授業料等の支援**等に対する国庫補助制度の創設
  - ✓ **35人学級編制**の中学校1年生への確実な導入、及び中学校3年生までの速やかな拡大、**個別事情に応じて政策的に措置すべき加配定数**の充実

[文部科学省]

## 兵庫県の不登校児童生徒数の推移（県内小中学校）



### 「不登校児童生徒支援員」の配置を支援

全中学校に1名配置  
⇒不登校生徒数が昨年度と同程度

全中学校に  
1名配置

R7

4校に1人の配置  
⇒不登校児童数は依然として  
増加傾向

市町ごとに  
2校に1人

## 不登校児童生徒への支援

- ・公立の小中学校と比べて、教育支援センターや民間施設は**自宅から遠方**となり、**交通費等の負担**が生じる
- ・民間施設では、**活動費などの自己負担**が公立小中学校より大きく、これらの経済的負担により利用を諦めざるを得ない児童生徒がいる
- ・**学びの多様化学校**（いわゆる不登校特例校）について、県内でも設置を検討している自治体があるため、設置にあたっては、十分な定数措置が必要

## 個別事情に応じた加配定数の維持

- ・いじめ・不登校への対応等、個別の事情に応じて措置される**加配定数**について、児童生徒数の減少に連動して一律に削減されると、きめ細かな対応が困難となる

# 教育環境の充実

- いわゆる**高校無償化**により懸念される地域における高校教育の質の維持向上が図れなくなることや、地方部の高等学校の衰退を招くことがないよう、**公立高校への支援の抜本的な拡充**を図ること
  - ✓ **公立高校・特別支援学校における魅力向上等の需要増**など、必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、**一般財源を確保**
  - ✓ **公立高校の環境整備を推進するため**、国庫補助の対象化や起債の創設など、老朽化対策等のための施設改修・改築や設備更新に対する**財政措置**
- **高等教育の費用負担の軽減策**の充実を図り、国が責任をもってその財源を確保すること
  - ✓ **大学授業料等の軽減策**の更なる充実
  - ✓ **給付型奨学金**について、**支援対象の拡大や給付額の引き上げ**など更なる充実

[文部科学省・総務省]

## 高校無償化の影響と必要な支援

- ・無償化により、多くの生徒にとって私立高校への進学がより大きな選択肢となる
- ・公立高校の地域の強みを活かした特色ある学校づくりが必要
- ・**教育DX推進**にかかる財政措置
- ・**遠隔授業実施**のための加配制度の創設など必要な人的支援
- ・教職員の配置を含む高校の**指導体制の充実**
- ・体育館や実習室・実験室を含む**空調設備設置**への支援
- ・授業や部活動で使用する**用具・備品の更新**などへの支援
- ・**専門学科の備品・設備の整備充実**への支援
- ・老朽化対策等のための**施設改修・改築や設備更新**に対する財政措置  
(例：**県立高校等環境整備債** (充当率100%、交付税措置率70%～80%) の創設) 【校舎の長寿命化改良にかかる地方負担例】

区分	国庫	起債（交付税措置）	実質負担
義務教育校	1/3	学教債：90% (60%)	31%
公立高校	対象外	①一般（臨時改築）：90% ( 0%) ② 公適債：90% (30%)	①100% ② 73%

## 自公維の3党合意(R7.2.25)：高校無償化

- ・3党合意では、**高校無償化**に関する論点が挙げられ、公立高校などへの**支援の拡充**を含む**教育の質の確保**など、十分な検討を行うとされている
- ・公教育の維持・向上や高校教育の機会均等、生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、**高校教育全体の一層の充実**を図る必要がある

## 奨学金借入状況等

- 【課題】**社会へ出る若者が大きな負担を抱えており、軽減策が必要
- ・**借入総額は平均344.9万円**、返済期間は平均14.5年、毎月の返済額平均は15,226円
  - ・**奨学金返済が生活に与える影響** (労働者福祉中央協議会調査)  
出産・子育て・医療機関受診：各30%以上  
結婚、マイホーム購入、日常的な食事：各40%以上

# ふるさと就職の促進

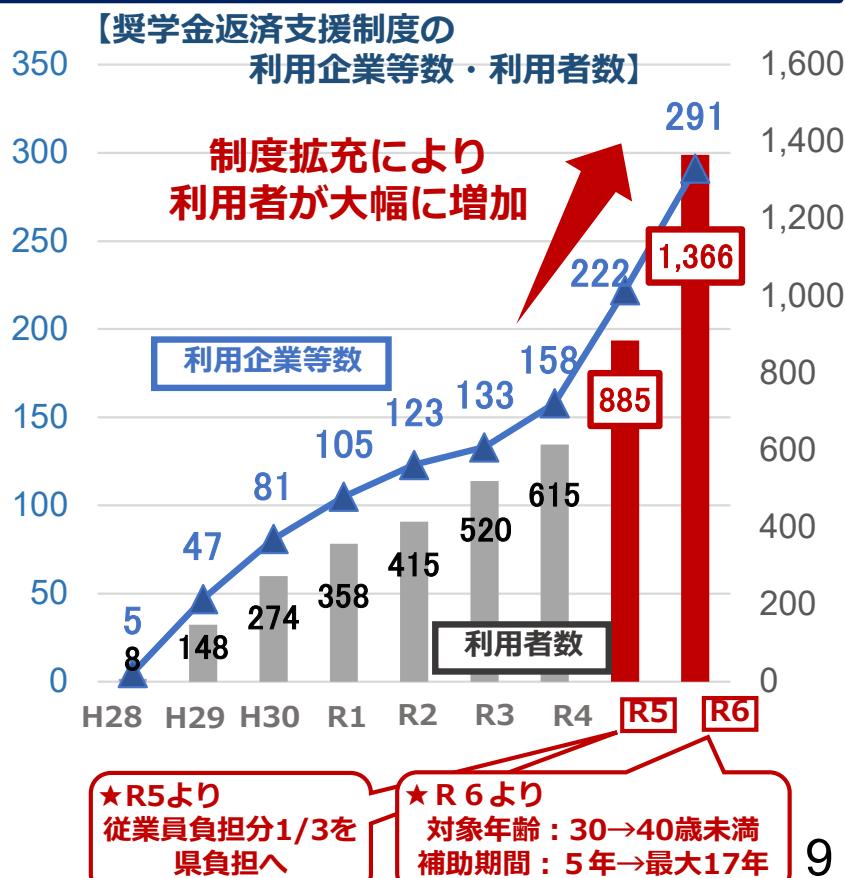
## 提案

- 若年層の**奨学金返済支援**について、積極的に取り組む企業による若者の雇用に直接つながる制度に見直すこと
  - ✓ 地方自治体と企業が協調して返済の一部を負担する制度を設けた場合に措置される**特別交付税**について、制度実施に十分な額の措置
  - ✓ 企業が若者の返済負担を軽減する制度を設けた場合、**企業負担**の一部助成
- 地方公共団体が**大学等と連携して取り組む、企業説明会等の就職支援策**に対する支援を充実すること

[内閣官房・文部科学省]

## 奨学金返済負担軽減を行う中小企業等に対する支援（兵庫県）

対象企業	補助期間	補助総額
県内に本社がある中小企業等	5年	90万円
以下のうち2つに該当 ①SDGs宣言企業 ②フレッシュユミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業	10年	180万円
以下のうち2つに該当 ①SDGs認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業又は表彰企業	17年	306万円



# 高規格道路ネットワーク整備の加速

【高規格道路ネットワークの整備】[内閣府・国土交通省]（関係市町、関係団体）

路線名	主な要望内容
大阪湾岸道路西伸部	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期完成に向けた事業推進</li> <li>有料道路事業の活用を基本とした必要な財源確保</li> </ul>
名神湾岸連絡線	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期完成に向けた事業推進</li> </ul>
神戸西バイパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期完成に向けた事業推進</li> <li>一般部（直轄）の着実な整備推進による専用部（NEXCO）との同時開通</li> </ul>
播磨臨海地域道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期事業化に向けた都市計画・環境影響評価手続きへの支援</li> <li>早期完成に向けた有料道路事業導入等の検討の推進</li> </ul>
北近畿豊岡自動車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>「豊岡道路(Ⅱ期)」の事業推進</li> </ul>
山陰近畿自動車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>「浜坂道路Ⅱ期」・「竹野道路」のトンネル・橋梁等大規模構造物施工をはじめ、計画的な工事推進に必要な予算確保</li> <li>「城崎道路」の早期用地買収に向けた事業推進</li> <li>未事業化区間の早期事業化に向けた調査費の予算確保</li> </ul>
東播丹波連絡道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西脇北バイパス」のR8年春開通</li> <li>未事業化区間の早期事業化に向けた調査推進</li> </ul>



## 提案

- 路線維持に向けた国の積極的な関与と必要な支援措置を講じること
- ✓ 鉄道ネットワークのあるべき姿や、内部補助の考え方を明らかにし、国土の発展に必要な路線は、**国の責務で維持**すること
- ✓ **キャッシュレス化**にかかる財政支援を行うなど、利便性向上について、国が積極的に関与すること
- ✓ **経営の効率化や災害を契機**に、**安易に存廃や再構築議論を行わないよう**地域の意向を尊重した制度運用を、国からJR各社に指導すること。さらに国の検討会※では、地域の現状に合った見直しを行い、**公平な制度構築**を行うこと

※「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会（第2期）」

[国土交通省]

### 鉄道ネットワークの重要性（通学や災害時の移動手段）

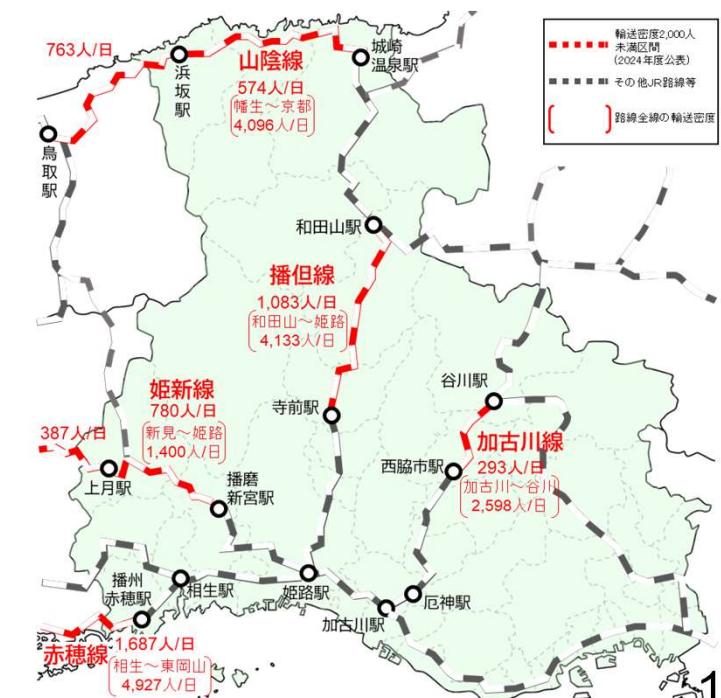
- ・学区拡大により、高校生は**市域を跨ぎ通学**をしている
- ・一部区間の分断により、**将来を担う世代の選択肢が狭まる**



- ・鉄道ネットワークは災害時における**リダンデンシー機能**を發揮

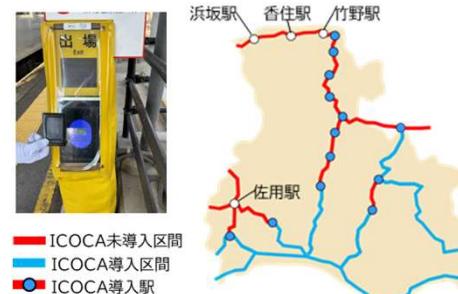


### 兵庫県内のJRローカル線



### キャッシュレス化の進展による鉄道の利便性向上

- ・キャッシュレス決済の未導入はJRローカル線に集中。特に特急停車駅や交通結節点でもある**竹野駅、香住駅、浜坂駅、佐用駅**等は、早期導入が必要
- ・導入にかかる補助金（観光振興事業補助金）の対象をJRへ拡充することが必要



- 播磨臨海地域における水素等受入拠点の形成を支援すること
  - ✓ 液化水素受入施設や岸壁・航路等の整備に対する財政支援の実施
  - ✓ 拠点整備支援制度について、**2030年供給開始といった一律の適用条件を緩和**し、MCH（メチルシクロヘキサン）や液化水素など、個別の技術開発状況や世界的な技術的優位性等を踏まえたものとなるよう拡充
- 企業が持つ既存設備における、水素等へのエネルギー転換に対する支援を強化すること

[経済産業省・国土交通省]

## 播磨臨海地域での水素等サプライチェーン構築

- ・播磨臨海地域は、国際的な水素受入拠点としてのポテンシャルが高い
  - ①発電所・工場等が集積し、大量の水素潜在需要
  - ②関西と瀬戸内の結節点で、海路・鉄路・道路網が充実
  - ③姫路港は大型液化水素運搬船の受け入れが可能 等
- ・官民連携の「播磨臨海地域CNP協議会」を経て「港湾脱炭素化推進計画」を策定 (R6.12月)
- ・民間企業が播磨臨海地域での水素の社会実装に向けた取組を展開
  - ・関西電力・川崎重工(液化水素サプライチェーン構築)
  - ・関西電力・JR西日本・NTT等(水素輸送・利活用)
  - ・三菱重工業(世界初の水素製造から発電利用までの一貫実証設備) 等
  - ・関西電力(姫路第二発電所での水素混焼発電実証開始) 等



## 水素社会推進法に基づく拠点整備支援

### 【現状】

- ・支援要件：**2030年度までに供給開始** 等

### 【課題】

- ・液化水素やMCHは、日本が技術的優位性を有するものの、技術成熟度が低く、実証が長引けば**2030年供給開始が困難**となる可能性
- ・供給開始時期等について**柔軟な制度設計**が必要

# 持続可能な農業・水産業振興の推進

## 提案

- 予測困難な更なる異常渇水・高温が発生した時に速やかに農業者を支援するため、各種支援の隨時かつ事後申請を認めるとともに、緊急対応が可能な予算を確保すること
- 養殖マガキの大量へい死メカニズムの解明に加え、対策技術の研究開発や環境変動に対応した漁業者の取組への支援など、かき養殖の安定化に向けた対策を推進すること
- 有機農業の生産から消費まで一貫して推進しモデル地区を創出する取組を支援対象にしている有機農業拠点創出・拡大加速化事業について十分な予算を確保すること
- 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業の支援対象地域を中山間農業地域だけでなく、平地農業地域に拡大すること
- 地域計画の実現に向けて、地域に入り込んで話し合いの調整や課題解決等をサポートする専門人材の設置や農地の権利設定事務等に係る予算を十分に確保すること

[農林水産省]

## 高温・渇水に対する農業者への支援

- ・今夏の被害に対して国の補助事業対象が8月以降着手分となつたため、以前の取組は県単独制度により支援
- ・緊急対応が可能となる予算確保や柔軟な制度運用が必要

## 養殖マガキのへい死対策

- ・令和7年のマガキ養殖は10月下旬から水揚げが開始されたが、県内のほぼ全地区で約8割がへい死
- ・大量へい死の原因は、夏季の高水温と植物プランクトン不足だと推測されるが、より詳しい調査や対策が必要
- ・広島県など瀬戸内海の主産地でも同様のへい死が確認

## 農村RMO形成推進事業

- ・平地農業地域においても、農業生産活動だけでなく、農地等の保全や生活環境等、集落維持に必要な機能が弱体化
- ・兵庫県では、特に平地にため池が偏在し、集落維持機能の弱体化は農業生産の低下のみならず、豪雨等発生時の決壊により人命・財産に被害を及ぼすおそれ

## 地域計画の実現

- ・地域計画の実現には、地域に寄り添った継続的な話し合いの実施や計画の見直し等の取組をサポートする人材が必要
- ・今後、農地の権利設定事務の大幅な増加への対応や農地の集積・集約化の規模にあった農業機械の導入が必要

## 提案

- **米価の適正価格での安定化**に努め、**在庫状況を精緻に把握**することで流通を円滑化するとともに、災害時に備え**西日本における備蓄米倉庫の拡充**を図ること
- 地域計画に位置付けられた担い手への機械導入など**地域の実情に応じて支援する制度の創設**や、産地づくりのための乾燥調製施設等の整備にあたり、**新基本計画実装・農業構造転換支援事業について必要な予算**を継続して確保すること
- 学校給食においてコメ価格上昇から米飯給食を維持することが困難となっているため、**重点支援地方交付金**により**給食費の増額分**を引き続き支援すること
- 需要に応じたコメ生産の推進に向けて、**水田活用の直接支払交付金の交付単価引き上げ**や**酒造好適米の交付対象作物への追加**など支援を拡充すること

[内閣府・農林水産省]

## 流通対策

- ・備蓄米の売渡し、新米の出荷に伴い米の流通量は改善されたが、依然として**価格が高止まり**している
- ・入札により売り渡された備蓄米を見ると、ほとんどが東日本地域の倉庫に保管されており、**全国に円滑に流通させる**ためには、**西日本地域での備蓄米倉庫を拡充**させることが必要

## 生産対策

- ・農業就業人口の減少や高齢化により**水稻の作付面積が減少**し、**不耕作農地が増加**している
- ・担い手等はまとまりのある優良農地を希望することから、地域の実情に応じて、**担い手等の規模拡大の負担軽減**や**農地の維持管理等**に対する支援が必要

## 学校給食への支援

- ・米の価格上昇を受け保護者負担となっている給食費の値上げを避けるため、**米飯給食を減らす自治体**がある

## 需要に応じたコメ生産の推進

- ・主食用米の価格上昇により加工用米等の作付が減少し、**需要に応じたコメ生産への影響が懸念**される
- ・**酒造好適米**は比較的価格が高いことから**直接支払交付金の支援対象外**とされているが、主食用米の方が価格が高いケースも出てきている（R8概算要求では、**コメ新市場開拓等促進事業の対象作物に追加されたもの**の、本県に多い**委託販売**での活用は困難）14

## 提案

- 森林が有する公益的機能の維持増進を図るために、計画的に進める間伐や資源の循環利用に資する主伐・再造林等の森林整備を支援する予算を安定的かつ十分に確保すること
- 公共建築物等の木造・木質化について、林業・木材産業循環成長対策交付金の補助率の引き上げなど事業実施主体の負担軽減策を講じること
- 将来の森林経営を担う意欲を持った人材が県立森林大学校で安心して研修に専念できるよう、緑の青年就業準備給付金の予算を継続して確保すること

[林野庁]

## 県産木材の生産・供給体制強化

- ・森林整備事業において、R6補正予算措置等によりR7年度の執行可能額は増加したものの、さらなる林業事業体の計画量及び新規事業体数の増加などにより、要望額に対する予算が不足し、計画の中止など施業の実施に支障が生じている

※最も大きなウエイトを占める「森林環境保全直接支援事業」のうち、森林組合や民間事業体への予算充足率は約59%(R6年度)、69%(R7年度)

## 公共建築物等の木造・木質化

- ・林業・木材産業循環成長対策交付金のうち公共建築物等の木造・木質化にかかる補助率は低く、施策誘導効果が不足

## 林業・木材産業循環成長対策交付金

(参考) その他の補助率例

補助対象	補助率
公共建築物等の“木造化”	15%
公共建築物等の“木質化”	3.75%

補助対象	補助率
木材加工流通施設	1/2
木質バイオマス利用促進施設	1/3(ほか)

## 県立森林大学校における人材育成

- ・給付金の給付により、研修希望者の増加や研修に専念できる環境の整備、ひいては林業への就業、定着を促進

## 緑の青年就業準備給付金

給付額	上限1,550千円／年（最大2年間）					
給付要件	① 研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上 ② 研修期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を習得 林業就業を給付期間の1.5倍（3年間）の期間継続した場合、返還義務は免除					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給付額(千円/人)	1,419	1,323	1,269	1,185	1,420	1,420
兵庫県給付者数	3人	4人	7人	13人	9人	3人

※R2～5は全国の森林大学校の増加とともに、1人当たり給付額は減額したが、R6～7は満額給付（入学式及び卒業式の日程から、2学年とも給付対象の研修期間が11ヶ月となり、県立森林大学校生の給付は年間上限142万円/年）

# 分収林事業（林業公社）への支援

## 提案

- 国策として推進された本県分収造林事業の債務整理に対し、**県が負担した財政支援等を新たに特別交付税措置の対象**とすること
- 木材利用が困難な分収造林地等における、**省労・低コストな森林整備手法の確立**、及び**整備にかかる必要な財政支援**（債務整理を実施した県への森林環境譲与税の重点配分等）を講じること

[総務省・林野庁]

## 林業公社の経緯・現状

- ・本県分収造林事業は、主に森林所有者が造林困難な森林を対象とし、これまで本県民有林の約1割を占める森林の多面的機能の適正発揮に貢献
- ・一方、現行木材価格では、**分収収益で借入金を返済するスキームは成立しておらず、本県林業公社の経営は非常に困難な状況**

R7.3分収林のあり方を含む県政改革方針を決定

- (R4.3包括外部監査指摘)  
 「将来の事業継続に疑義」「実質的に債務超過」  
 (R5.9県政改革審議会意見)  
 「あらゆる観点からの点検と抜本的見直しが不可欠」  
 (R6.5分収造林事業あり方検討委員会)  
 「より早期に債務整理を行い、事業は収束させるべき」  
 (R7.2分収林地を含む森林管理のあり方検討委員会)  
 「民間管理と公的管理の2軸のスキームに移行すべき」

## 【県政改革方針の概要】

- ・県民負担をできるだけ軽減した**債務整理（713億円）**の速やかな実施  
 → **県債管理基金を活用した結果、実質公債費比率が悪化（+0.7%）**
- ・事実上破綻状態にある現行事業スキームでの**分収林事業は収束**
- ・森林を適正管理する**新たな管理スキーム（民間経営又は公的管理）**への早期移行

## 【本県分収林事業の状況】

区分	内容
管理面積	21,735ha
契約相手	798者（1,252契約）
契約期間	基本80年（最終契約終了R73）
分収割合	（造林）機構：所有者=8:2 （育林）機構：所有者=6:4

借入先	金額
兵庫県 (県負担により民間金融機関からの借入を解消した額)	439億円 (416億円)
日本政策金融公庫	274億円
計	713億円

# 鳥獣被害・特定外来生物対策

## 提案

- **シカ、イノシシ**による農林業被害を減少させるため、兵庫県の捕獲目標（シカ46,000頭/年、イノシシ25,000頭/年）が達成できるよう十分な予算を確保すること
- **ツキノワグマ**の集落周辺における生息状況や行動把握、誘引物の除去、出没個体の追い払いや捕獲、対策の効果検証及びモニタリングのための十分な予算を確保すること
- 改正外来生物法（R5.4）に基づき、**ナガエツルノゲイトウ、クビアカツヤカミキリ、アライグマ**等の防除に向けて、**特定外来生物防除等対策事業**に係る予算を十分確保するとともに、他省庁とも連携した総合的な支援策を講じること  
これらに加え、事業を安定的に実施するために造成する基金に対して、地方財政措置を講じること

[環境省・農林水産省・総務省]

## シカ、イノシシ捕獲対策

- ・**広域捕獲が可能な事業**はあるが、国が定める事業費の**上限額**では設置できる罠の数が限られ、不十分
- ・捕獲個体の食肉への利用率を高めるため、捕獲従事者が、施設へ搬入するための**運搬経費の補助対象化**が必要
- ・**処理加工施設**に搬入する頭数が多い場合、国が定める管理費・残渣処理支援の**上限額**を超過

## ツキノワグマ人身事故防止対策

- ・大量出没と人身事故の増加を受け、令和6年4月にツキノワグマが鳥獣保護管理法における**指定管理鳥獣**に指定
- ・**集中的かつ広域的に管理を強化**し、人身事故を防止するためには、生息状況や行動追跡などの科学的データに基づく誘引物除去や追い払い、捕獲の強化と、その後の効果検証やモニタリングが重要

## 特定外来生物防除等対策

- ・改正外来生物法では、既に国内に定着した**特定外来生物の防除**は、県において必要な措置を講じる旨、規定が改定
- ・特に**ナガエツルノゲイトウ**及び**クビアカツヤカミキリ**については、対策を講じても被害拡大の収束が見えない中、国・県・市町による抜本的かつ強力な防除対策が必要



水面にマットを形成するナガエツルノゲイトウ

クビアカツヤカミキリ

- デジタルの力を活用した地域創生の取組を強力に支援すること
  - ✓ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）の大幅な拡充・継続、要件緩和、交付対象の拡大や手続の簡素化
  - ✓ 地域社会DXの推進体制構築を単年度の枠にとらわれず継続して支援する枠組みの創設
- 基幹業務システム標準化に向けた移行経費については、令和8年度以降、多くの「特定移行支援システム」が生じることを踏まえ、引き続き、自治体の負担が生じないよう全額国庫で措置すること
- 標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費について、多くの市町においてシステムベンダーとの交渉が難航していることから、県による市町支援の状況も踏まえた見積精査支援を強化すること

[内閣府・デジタル庁・総務省]

### 県内市町のDX推進体制の構築

- ・兵庫県では、R7年度に「総務省地域社会DX推進パッケージ事業」を活用し、教育・配送・地域通貨の分野でデジタル技術を横展開・共同調達するなど、県内市町のDX推進体制構築を支援
- ・取組を通じて新たに顕在化した課題への対処など、複数年に渡って継続的な支援を受けることが具体的な成果発現には欠かせない

#### 衛星画像を活用した漏水調査(R6)

24市町等が連携し、衛星画像のAI解析により漏水が疑われる管路を判定するデジタル技術を共同導入し、水管路の適切な予防保全と有効率の改善を実現



図面提供：ジャパン・トゥエンティワン株式会社

### 自治体DXの推進

- ・国は、自治体の20基幹業務システム（住民基本台帳、国民健康保険など）を標準準拠システムに移行させることとしている（原則令和7年度末までに移行。「特定移行支援システム」の認定により令和12年度末まで順延可能）
- ・兵庫県では、この移行期間を活かし、コスト精査のための強力な伴走支援による市町の財政負担の抑制を図っているが、高騰が危惧される運用経費に対して、国による支援が不可欠
- ・「特定移行支援システム」の認定の増加により、過渡期連携に要する経費や移行したシステムの運用経費が想定を大幅に超える可能性

# 地方税財源等の確保

## 提案

- 勧告を踏まえた**給与改定**への対応、**教職調整額の引き上げ**などの教師の処遇改善、**物価高や民間の賃上げ等に伴う様々な価格転嫁、インフラ・公共施設等の老朽化**に伴う対応、**金利上昇に伴う公債費の増加、公立高校・特別支援学校における魅力向上等（施設改修、教育DX、空調費等）の需要増**等、必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源の確保を図ること
- 長引く**物価高騰**等に直面する生活者・事業者等へ十分な支援を講じること
  - ✓ 自由度の高い**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**等の追加交付
  - ✓ 実効性・即時性の観点から効果が高いデジタル商品券事業等を全国の自治体がより積極的に実施できるよう、**プレミアム付きデジタル券事業実施等物価高対策臨時交付金(仮称)**の創設
- 法人の事業活動の多様化などによる**地方法人課税の偏在の拡大を是正**するため、偏在の実態を踏まえた**分割基準や事務所等の定義の見直し**等を行うこと
- **阪神・淡路大震災関連県債**の償還や減債基金の積戻し負担が大きい**本県の特殊事情を十分考慮し、次世代に繋ぐ投資事業※の実施に対し適切な財政措置**を講じるとともに、**財政健全化と必要な投資事業とを両立させる県の取組**について、最大限配慮すること

[内閣府、総務省]

※防災対策としての庁舎整備や高校の環境改善など若者支援策など

## 震災関連地方債の状況（未償還の団体）

### ○ 兵庫県

発行総額1兆3,000億円

→R6年度末残高**1,478億円**（年間償還額**357億円**）

### ○ 被災市（尼崎・西宮・芦屋・宝塚・淡路）

発行総額 4,466億円

→R6年度末残高 251億円（年間償還額 49億円）

## 健全化判断比率の推移（R7当初予算ベース）



# 県庁舎等再整備への財政支援

## 提 案

- 30年以内に80%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害時における**災害対応拠点として、県庁舎は重要な役割**を担っており、昨今の建設費高騰の状況にあっても、計画的な整備を行っていく必要がある
- 特に本県においては、主要な庁舎の耐震性が低く、庁舎整備が喫緊の課題である中、**阪神・淡路大震災の県財政への影響がいまだ残っており**、多額の財政負担が与える影響は大きい。このため、以下のような財政措置を講じること
  - ✓ **公共施設等適正管理推進事業債**の県庁舎への**対象拡大**（市町村役場機能緊急保全事業（令和2年度終了）と同様の事業の創設または集約化・複合化事業の対象拡大）
  - ✓ **緊急防災・減災事業**の大規模災害時に拠点となる県庁舎への**対象拡大**
  - ✓ **事業期間の延長**（公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）（R8年度まで）、緊急防災・減災事業債（R7年度まで）、脱炭素化事業債（R7年度まで）の延長）  
(大規模プロジェクトへの対応や予見可能性を考慮し**10年程度**)

[総務省]

## 県庁舎等再整備の方向性

- ・県庁舎の建替にあたっては、**建設費の高騰**が続いていること、多額の財政負担が発生（概算事業費：約650億円）
- ・県民会館を県庁舎との合築で再整備する方向で検討中で、**公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）**の活用を期待
- ・**緊急防災・減災事業債**は、県庁舎建替の一部（応援職員のための執務室、一時待避所等）が対象だが、大規模災害発生時には、他自治体職員の受け入れ等、**県庁舎全体で対策活動業務に取り組むことが必要**
- ・ZEB化基準に適合させる方向で検討中であり、**脱炭素化推進事業債**の活用を期待

## 県庁舎等整備のスケジュール

- ・今後、計画、設計、工事と順次進め、完成は2030年代前半と長期となるため10年程度の事業期間延長が必要

R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10～ (2028)
基本構想策定	基本計画	基本設計	実施設計 ・工事  完 成 (2030年代前半)

※期間には、入札や公募型アピールなど、事業者選定期間を含む